

令和4年度博物館実習 実施計画書

広島県立美術館

1 開設期間

令和4年8月22日（月）から8月26日（金）まで

2 実習の日時・内容等

8月22日（月）

9:30～10:00	開講あいさつ・オリエンテーション	【森・神内】
10:00～11:00	館長講話	【千足館長】
11:00～12:00	講座①「美術館と学芸活動」	【福田】
13:00～13:30	見学① 館内	【森・神内】
13:30～14:30	見学②「所蔵作品展」	【森・神内】
14:30～15:30	講座②「総務（全般・予算・広報）・施設管理について」	【総務課・指定管理】
15:30～16:00	広報企画実習①（課題説明）	【森・神内】

8月23日（火）

9:30～10:30	講座③「対話型鑑賞」（講義と実践）	【森】
10:30～11:30	見学③「安野先生のふしぎな学校展」	【森】
11:30～12:00	ギャラリートーク実習①（概論）	【森・神内】
13:00～16:00	ギャラリートーク実習②（企画立案）	【森・神内】

8月24日（水）

9:30～10:30	講座④「美術館の展示環境・展示手法」	【角田】
10:30～12:00	広報企画実習②（発表・ディスカッション）	【森・神内】
13:00～14:00	作品取扱い実習・調書作成①（日本洋画）	【学芸課】
14:00～15:00	作品取扱い実習・調書作成②（日本画）	【学芸課】
15:00～16:00	ギャラリートーク実習③（集約）	【森】

8月25日（木）

9:30～10:30	作品取扱い実習・調書作成③（工芸）	【学芸課】
10:30～12:00	ギャラリートーク実習④（集約）	【森】
13:00～16:00	ギャラリートーク実習⑤（制作）	【森】

8月26日（金）

9:30～12:00	ギャラリートーク実習⑥（発表準備）	【森・神内】
13:00～14:30	ギャラリートーク実習⑦（発表）	【学芸課ほか】
14:30～15:00	受講生ディスカッション	【森・神内】
15:00～16:00	振り返り	【森・神内】

（注意）計画は、都合により上記日時・内容等を変更することがあります。【 】内は担当者。

3 テキスト等

特定のテキストは使用しません。内容に応じたレジュメ、各種資料、機材、実作品を使用します。

4 履修上の注意等

- （1）規律の維持（時間厳守）には、特に留意すること。
- （2）駐車場は確保できないので、主として公共交通機関を利用すること。
- （3）館内外における安全等については、実習生個人の責任（保険等）で確保すること。
- （4）受講日ごとに実習終了後、日誌（ノートでも可）を作成し、提出すること。

- (5) 作品取扱い実習の時は、ズボン着用、薄手・木綿の白手袋（スナップ・軍手不可）を持参すること。
- (6) 成果物作成等にかかる費用は、実習生個人の負担とする。
- (7) 認め印を持参すること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、文化庁企画調整課博物館振興室より各大学宛に出された「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学芸員養成課程に係る博物館実習の実施に当たっての留意事項について」を参考とし、健康管理に留意すること。

「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学芸員養成課程に係る博物館実習の実施に当たっての留意事項について」（抜粋）

2 学生への事前指導

- (1) 学生それぞれにおいて、自己の健康管理に十分留意するよう周知啓発を図るとともに、実習の10日程度前からは、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うことや、感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなどの対策を学生に徹底すること。実習中は、これに加えて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着することなど一層の感染症対策を行うことを学生に徹底すること。
- (2) 実習に参加予定の学生の家族等の感染が確認されるなど学生が濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して10日間は実習への参加を見送り、待機するよう指導すること。また、待機期間については、今後、変更される可能性もあるため、厚生労働省が示している取扱いを確認し、適宜対応すること。
- (3) 実習中は「博物館感染症予防ガイドライン」（令和3年10月14日）等を遵守するとともに受入先である博物館の指示に従うことや、発熱等の風邪症状やその他体調不良がみられる場合には、博物館と相談の上、自宅で休養することを学生に徹底すること。

- (9) 実習中は、実習初日に配布する健康観察票に基づき、毎朝体調確認を行うこと。
- (10) 実習中、体調不良により欠席する場合は、当館および所属大学に連絡すること。
その後、大学を通じ、自身の健康状態について、逐次、当館に報告を行うこと。
- (11) 実習中、災害等により公共交通機関が運休となった場合は、実習生の安全性を考慮し、実習の計画を変更することがある。事前に申告した連絡先について、確実に連絡が取れるよう、留意すること。